

第1回 横浜市中区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和6年12月17日（火） 午後2時から3時30分まで
開催場所	中区役所別館 3階 栄養相談室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 市川 享子（東海大学健康学部健康マネジメント学科 准教授）</p> <p>委員 齊藤 章（中区老人クラブ連合会 会長）</p> <p>長尾 孝治（中区障害者団体連絡会 事務局長）</p> <p>長澤 まさ子（中区ボランティア連絡会）</p> <p>二戸 明美（中区地域子育て支援拠点のんびりんこ 施設長）</p> <p>堀内 和子（中区民生委員児童委員協議会 副会長）</p> <p>蒔田 高安（かいごのWa! なか代表）</p> <p>松浦 美穂（税理士（東京地方税理士会））</p> <p>【事務局】</p> <p>中区福祉保健センター担当部長 新井 隆哲</p> <p>中区福祉保健課長 倉田 真希</p> <p>中区高齢・障害支援課長 岩崎 雄介</p> <p>中区福祉保健課事業企画担当係長 吉良 亜希子</p> <p>中区福祉保健課事業企画担当 小澤 優紀</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（公募要項・応募関係書類、選定スケジュール、評価基準、採点・選定方法に係る事項は非公開） 傍聴者：0人
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選任／会議の公開・非公開 2 公募選定スケジュールについて 3 評価基準及び採点方法 4 最低制限基準 5 指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）、次点候補者の扱い及び同点者が出た場合の扱い 6 選定結果の公表方法・内容等
決定事項	<p>議題1</p> <p>委員長に市川委員を選出。</p> <p>会議開催にあたっては、以下の議事を非公開とする。</p> <p>〔第1回選定委員会〕</p> <p>公募要項・応募関係書類、選定スケジュール、評価基準、採点・選定方法</p> <p>〔第2回選定委員会〕</p> <p>審査、指定候補者の選定・講評</p>

	<p>議題 2～6</p> <p>公募要項、選定スケジュール評価基準及び採点方法、最低制限基準、指定候補者及び次点候補者の選定方法、選定結果の公表方法等について、事務局案のとおり決定。</p> <p>なお、審査にあたっては、各団体から提出される応募書類を2月中旬に委員に送付し、仮採点を行ったうえで、第2回選定委員会を開催することとした。</p>
議 事	<p>〈事務局から横浜市中区地域ケアプラザ及び指定管理者選定の概要について説明〉</p> <p><u>議題 1 委員長の選任／会議の公開・非公開</u></p> <p>横浜市中区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条第1項に基づき、委員長に市川委員を選出。</p> <p>(委員長)</p> <p>地域ケアプラザは住民、地域にとっても大切な存在。それぞれの立場から率直な意見を出し合い、応募団体ともヒアリングの場でよくコミュニケーションを取りながら、選定・検証を進めたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>会議の公開/非公開について事務局案を説明。</p> <p>公開することにより円滑な議事運営と適正な審査が阻害されるため、以下の議事を非公開とする。</p> <p>[第1回選定委員会]</p> <p>公募要項・応募関係書類、選定スケジュール、評価基準、採点・選定方法</p> <p>[第2回選定委員会]</p> <p>審査、指定候補者の選定・講評 ※応募団体の面接審査については公開</p> <p>(委員長)</p> <p>事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし</p> <p><u>議題 2 公募選定スケジュールについて</u></p> <p>(事務局)</p> <p>公募要項・応募関係書類、選定スケジュールについて事務局案を説明。</p> <p>(委員長)</p> <p>事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし</p>

議題3 評価基準及び採点方法

(事務局)

資料に沿って事務局案（評価方法、提案書類の構成、採点方法）を説明。

○評価の視点

各書類（案）はいずれも横浜市全体の標準様式に沿ったものだが、一部、中区の特性を鑑み「多文化共生に関する取組や、外国人等への相談対応」に係る視点を加えた。

○評価方法

- ・応募団体から提出された書類及び第2回選定委員会での面接審査の内容を受け、評価項目の1～6について、各委員が5段階で評価を行う。項目により、評価結果に係数を乗じ、評価点を算出する。
- ・評価項目6の財務状況に関わる内容については専門性が高いため、事務局から2つの評価方法を提案させていただく。

案① 健康福祉局による外部評価の結果を参考にし、税理士である松浦委員の評価を選定委員会としての評価とする。

案② 選定委員のうち、税理士である松浦委員が健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、他の選定委員はその評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自で評価を実施する。

案①、案②どちらかの方法での評価をご検討いただきたい。

(委員長)

本日の議論をもとに公募内容や評価方法が決まり、委員がそれぞれ実際に採点作業をすることとなる。疑問点や意見はこの場でしっかり確認していきたい。

(委員)

評価項目1～5は応募団体の提案書類をもとに採点するというので良いか。

(事務局)

ご指摘のとおり、1～5は提案書類をもとに採点をしていただく、7及び8(2)については、団体から提出される書類や過去の指定管理業務の実績資料をもとに事務局で点数をお示し、8(1)については現指定管理団体がからの応募があった場合に、これまでの指定管理実績に係る資料を事務局で作成し、委員の皆様にご確認・採点いただく。

(委員)

審査のスケジュール、回数がかなりタイトな印象。審査の結果、指定候補者となれば良いが、点数が基準を満たさない場合はどうなるのか。

(事務局)

適正に審査をしていただいた結果、点数が最低制限基準を満たさない評価であれば、当然、スケジュールは組み直すこととなる。その場合は、改めて選定・採点をしていただく。

(委員長)

どういった団体を選定していくかは、行政上の問題だけでなく、住民生活にとって本当に大切なこと。書類だけではわからない、プレゼンテーションを聞いて初めて伝わってくることも多い。ぜひ第2回選定委員会の場で、住民の声やニーズを各委員から伝えたい。団体の考えを聞いていくといった意見交換をしていきたい。

(委員)

住民の声抜きの審査にならないよう、地域の様子を選定委員会で伝えていきたい。

(委員長)

指定候補者となる団体ということ意識し、地域の声をしっかり伝えていくことも、この選定委員会の役割と考える。

(委員長)

評価項目6の財務状況の評価方法については、案②で良いか。

(委員)

異議なし

→ 案②税理士である松浦委員の評価結果・評価理由を参考に、他の委員も各自で採点を行うこととする。

(委員長)

その他の内容についても、事務局案のとおりでよいか。

(委員)

異議なし

議題4 最低制限基準

(事務局)

資料に沿って事務局案を説明

- ・指定候補者及び次点候補者となるために、選定委員会の定める最低制限基準を満たすことが必要。
- ・最低制限基準を満たさない場合は応募団体が1団体の場合で合っても指定候補者として選定せず、再度公募を行う。

○最低制限基準の設定

【第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合】

- ・最低制限基準は、評価項目7及び8を除く評価基準項目の合計点に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%とする。
- ・なお最低制限基準を満たしているかどうかは、第2回選定委員会出席委員のうち、評価項目7及び8を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、評価項目7及び8を除いた採点を合計した点数で比較することとする。
- ・最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の配点のみを最低制限基準から除くこととする。

その他の場合の取扱いについては資料に沿って確認。

	<p>(委員長) 事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p><u>議題5 指定管理者の候補者、次点候補者の扱い及び同点者が出た場合の扱い</u></p> <p>(事務局) 事務局案を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同点者が出た場合の取り扱いについて 委員長を除いた委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の判断により決定。 ・次点候補者の繰り上げについて 次点候補者は、指定候補者が指定管理者として管理を開始するまでの間、何らかの理由で指定候補者が指定管理者にならない場合（辞退、指定議案の否決等）は、協議の上次点候補者に繰り上げを行う。その場合、再公募は実施しない。 <p>(委員長) 事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p><u>議題6 選定結果の公表方法・内容等</u></p> <p>(事務局) 資料に沿って事務局案を説明</p> <p>(委員長) 事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p>
<p>資 料</p> <p>特 記 事 項</p>	<p><u>資料</u></p> <p>資料1 委員及び事務局名簿</p> <p>資料2 横浜市中区地域ケアプラザ指定管理者選定の概要</p> <p>資料3 地域ケアプラザ指定管理者 公募関係書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 指定管理者公募要項（案） 3-2 指定管理者応募関係書類（案） <p>資料4 地域ケアプラザ指定管理者 評価関係書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1 指定管理者評価基準／項目別評価結果（案） 4-2 評価基準及び審査方法について（案） 4-3 前期の指定管理業務の実績報告書（案）

	<p>4-4 財務分析結果報告書</p> <p>資料5 今後の流れについて</p> <p>資料6 関連法令等</p> <p>横浜市中区地域ケアプラザ指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>横浜市中区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>横浜市地域ケアプラザ条例</p> <p>横浜市地域ケアプラザ条例施行規則</p> <p><u>特記事項</u></p> <p>今回は、令和7年3月26日（水）に開催予定。詳細は別途事務局から連絡する。</p>
--	---